

民 主 的 人 間 — 素 描 —

小 島 軍 造

一

民主主義的な国家とか、民主政府とかがあるように民主的な人間ということが考えられる。例えば、民主主義教育といふことについては色々いわれるにしても、民主的な人間を形成する教育であるということは、確にその定義の場合落してはならない一項目であろう。しかし、「民主主義教育とは民主的人間を形成する教育である。」といったところで、実は何もいわないのに等しい。それだけでは民主的人間とは如何なる人間かという問い合わせには何等答えられていないからである。

ある。

何故ならば、私共の仕事は、あくまでも、日本の現実の生活に根差した反省に立つことが必要だからである。即ちわれわれは、そこにつては民主主義がおのずから成長して来た

あるが、今私はそれを試みようとしているのではなく、ただ

一般にある「主義」を奉ずるということは一体どういうことなのか、そして、それが民主主義と結びついた場合はどうに考えられなければならないかということについて、思いつくままを書きとめて置こうといふにすぎない。尤もこのことは、同時に私共の仕事——「民主主義教育の哲学的基礎」に関する(1)考へてゆく仕事——についての反省としても是非いつかはやっておかなければならぬと考えていたものである。

わけではないが、それにも介らずそれを人間の生活にとってよいものであると考えるが故に、それがすくすくと生い育つことを願うものである。従つて私共の仕事は日本という土壤に生活するものとしての意識的努力の表れの一つであつて、民主主義を我々の生活の中に根付かせるためにはどのような心構えが必要かということをお互に考えてゆくことに重点が置かれるべきものである。それ故、それがいわば思想的勢揃いのための何処からかの号令のような役割を果すかのように考えられてはならない。何故ならばおよそ、思想的な勢揃いというようなことは、強行されるべきではないという点にこそ民主主義の生命はかかるべからである。同時にこの点に民主主義が実現されるための独特的の困難さも根差していることになる。このような意味に於て、民主主義を奉ずるとか、それを生活の原理にするとかの意味が考えられなければならぬ。

民主主義は、個人の自由が極端に制限されるような仲間關係を予想してはいない。成程、民主主義が一つの主義と呼ばれるためには民主的な考え方を前提する。即ち人間の生活はどうにあるのが望ましいかということに就ての一定のプログラムをもつてゐる。併しそのプログラムには自分達の意見に同じないものはかづく（権力的統制）ででも同じさせるという一章は絶対にありえない。人各々の自由は尊重される

満足しないというゆき方がある。これはある集団なり国家なりが効率的に動こうとするときに採用したがる所謂、思想統制のゆき方である。これは下は暴力團から上は全体主義国家に至るまで、権力者の支配を永続させるための常套手段の一つである。そこでの支配的な考え方には合わないものは追放され、極端な場合はその生命さえ文字通り消されてしまう危険にさらされる。従つてこの様な集団に属する者はまず自由な考え方を放棄することを強制される。

二

民主的人間——素描——

世には人々の考え方を統一してから出発するのでなければ民主主義に於ても勿論、自分達の考え方を吹聴もし宣伝もする。自分達の考え方が出来る丈多くの人々によつて理解さ

れ賛同されることを希つてゐるからであり、またそうすることがよいことであるとの信念に立つからである。だからといって力づくでも押しつけるという態度から最も遠いものもある。或る人々はこの様に、自分達の考え方ひとつも同じでくれることを希い乍らも、それを押しつけようともしないところに民主主義のなまぬるさを指摘しようとしている。

「よいことなら強制を伴う指導も止むを得ないではないか」という議論がそれである。併し民主的人間は若しも「凡そ民主主義を奉するものは、もつと自信を持たなければならない」という「けしかけ」に乗つて、自分達に反対する相手に何らか権力的拘束を加えることを意図するならば、とたんに民主主義そのものも失われて了う外ないことを誰よりもよく知つてゐる筈の人間である。自信を持つことは、相手を無視することではない。民主主義についての本当の自信は相手の立場の尊重という点にこそ根差すべきである。しかし、このことは相手の立場だけ尊重すれば、此方はどうなつてもよいといふのではない。そこでは先ず第一に「相手の立場を尊重する」という原則が相手との間に立てられること、即ち相互に尊重

しあう人間関係の樹立とすることが希われている。しかしこのことは、一方だけの「力み返り」では成就しない。このことは、一方だけの努力で成し遂げられると氣負い立つ人が、相手がこちらの出方に応じない場合、逆に相手を憎み、否定し、見捨てるということが屢々起るのみでもわかる。

古来、正直、寛大、忍耐、謙遜、等々の道徳が考えられて来たのも結局、人間と人間との正しい間柄をうちたてる為の手だてとしてであつた。人と人との正しい間柄を、「正義」の行われている間柄と呼ぶとすれば、これら諸徳は正義のための手段と見られる。しかし、それらの諸徳をぬきにしては正義そのものはどこにも成立しえないから、諸徳は同時に目的たる手段である。例えば、正直という徳について見ても、それは、相手を人間として尊重する態度であつて、それなくしては正しい人間関係（正義）はあり得ないから、それは單に手段ではなく同時に目的でなければならぬ。この様に、道徳は、人と人との正しい関係を目指しているにも介らず、此方側だけが徳になつていれば、そしてその事を「主張」してさえいれば、正しい間柄はおのずから生れるという錯覚に

陥り易い。それは結局、「自分の正しさ」の押売りであつて、眞実に正しい間柄の実現への謙虚な希いではない。

三

このように正義ということは人と人との間柄が正しくあるということであり、各人が、その本来的な相に於て尊重され合うということである。云い換えれば人間の尊厳に相応しい間柄がつくられるということである。従つて、正義のために他を否定し合うということ、或は相手を無視しなければ正義が実現されないと考えることは、正しい人間関係ではなく、実は正義の人として通用すべき「自分」又は「自分達」が目指されているのである。そこでは、正義を唱え主張している自分又は自分達がたてられることが望まれている。このように、正義を主張することによって、自分達を通用させようと/or>しているのだとしたら、目的に対してとるべき手段を誤つているともいえようが、実は同じ正義という名を用いながらも目的そのものが、すり變つていると見なければならぬ。

そこで主張されているのは、「自分達の正義」である。従

つて、自分達に逆らうものは正義に逆らうものとして打倒さるべきものとなる。それ故、人間の抹殺も正義の名においていわば、白昼公然となされうる。この関係は本来正義のための手段であるべき諸徳の場合に於ても見ることが出来る。

徳や価値そのものを「自分が」実現することが出来るのだという自信から出発するとき、それは徳ある自分、価値ある自分を打ち立てることになり易い。民主主義において重要なことは、端的に価値ある自分を打ち立てることではなく、価値ある間柄が実現されることであり、自分をそれに値するものにしたいと希うことである。即ち理念としての価値が直接に意欲されるのではなく、時空的制約をもつ具体的な状況の中に、正しさが打ち建てられることである。即ち、間柄に於ける正しさの樹立であつて、自分の正しさの樹立ではない。そして、間柄に於ける正しさの樹立とは、その間柄のもつ現実の課題が、正しく、解決されることである。そのことは、課題を自分で解決しようとするのではなく、相手と共に解決しようとすることである。即ちその課題の解決に、平等に、参加することである。そこでは、支配被支配の関係でなく協力

関係が必要となる。

それ故、民主的人間は、人々が力を協わせれば、一人一人では出来ないようなことも、為しとげることが出来るという信念に立つ人であるともいえよう。しかしこうした信念は常に現実の限りない困難さにおびやかされている。即ち我々が

つた期待は、それが満たされない場合、倍加する絶望に陥る外ならないからである。それ自身としては有限相対である人間関係が、それにも介らず安定を得、落付きをとりもどす為には、相対的なものを、まさに相対的なものたらしめる絶対的なものの地盤に思い至らなければならない。

日常実際に経験するものは相互間の意志の疎通のむずかしさ、善意が常に悪意と誤解とにさらされているはがゆさ、よ

きにと願つたことが反つて悪く結果した場合の失望、等々の所謂、人間関係における困難さがこれである。このように現実の世界に於ては個人間にも国際間にも誤解と不和は相次ぎ、反目対立はやむところがなく、人々はすべて極度の不安の中になげこまれる。従つて、「協力などは偽善にすぎない、正義をつらぬくものは力以外にはない」という主張が横行する。このようにして、人間は人間に對して狼となり、互に信頼出来ないことからくる不安と絶望に転落する。そして民主主義は足もとから崩壊してゆく。

これは結局は人間の有限性の徹底的承認を欠くことに原因すると見なければならない。人間の可能性に対するふくれ上

以上のように、民主的人間の行動の原理は、間柄における正しさの実現、ということであるとしても、具体的に何がそこで為されなければならないかということについては、その状況によって千差万別であつて一言で蔽いつくしえないことは云うまでもない。唯、そのことをよくやりとげるためには、人間のもつよきもの（知識、技能、智恵、徳行等）の凡てが動員されなければならないことは勿論である。唯、ここに為さるべき何かを決める場合の方針づけの問題について尚反省すべき点が残されている。

さて我々人間は突然、自然の中に孤りで生れてくるのではなく、すべて特定の環境的社會の中に生れてくる。即ち、父

母、兄弟、親戚、町内の人、村人等々が既に生活している、いわば、真只中に生れてくるのである。そこで自分をとりかかる人々は特定の生活様式の中で生活している人々である。

これらの人々は時間的空間的に「自分」に先立っている。あとからそうした環境的社會に生れてきた「自分」は所謂「母乳と共に母國語を、そして慣習を飲み込む。」

しかしながら人間は始めから「自分」を知っているものではない。そこでは環境の中に没入して、即ち、自分と環境とを分別することなく生きている。そのうちに環境とは異う「自分」が頭を持ち上げて来て周囲を見まわす。そこに「周囲」が「対象」として見出される。不特定の世界から「自分の」周囲がきわ立つてくる。いわば環境的地平を超える自分が出現する。ここに自覺的意志の主体としての自分が出現する。このように人間は、すべて、そこ「に生れる社會」としての自覺的意志以前の世界上に於て在る者であると共に、自覺的意志以後の世界をもつ者である。即ち、自覺的意志を媒介としてその人の世界が動き出すものとも云えよう。即ち、自覺的意志によって始めて人間の生きる世界が、單なる自然ではなく

く歴史となると同時に人間は單なる自然物ではなく夫々「主体的自己」となる。

このように入間は所謂先人達がつくり成した社會の中に生れるが、やがて、その社會に対して「自分」を立て、その社會との交渉を自覺的に開始する。即ち、社会建設の「仲間入り」をする。別の言葉でいえば、人間は慣習の中に生れるが、同時に慣習をつくることに参加する。慣習は固定しているものではなく、その中に生きる人々の参加をまって動いている。所謂、旧来の陋習を打破するという場合などは、旧いものに対して自分自身をたてて、新らしいものをつくってゆくことであるから、旧いものを批判している自分がそこになければならない。そしてその批判の標識は、すくなくとも旧來の陋習を超えているものでなければならない。しかし「超える」といつても直ちに、それが人間の経験一般を超える世界からきいているといおうとするのではない。即ち、「世界に知識をもとめて……」などといわれる場合のいわば、より広い世界からという程の意味である。狭い世界から広い世界に抜け出て、そこから振り返つて狭い世界の「陋習」を批判す

るとしても、その広い世界も、人間のつくり成している世界であるとしたら、地域の広狭をもって批判の正当性を究局的に基礎づけることは出来ない。狭いとか広いとかいつても、それは矢張相対的な区別にすぎない。

一体、慣習や習俗がそのまま直接、人間の行動を規制するということはない。それぞれの人によって、そのようなものとして受取られて始めて、それらの人々の行動を規制することが出来る。旧い慣習が生活を沈滯させると認められることは、その時、その地域にゆきわたっている伝統的な考え方に対する立場が生れてきたことを示している。即ちそれは他の種類の慣習を知ることに由来するともいえよう。従つて、慣習や制度が人間を規定するということは、それらのもつ意味がその人々なりに見てとられることを前提としている。その人なりに意味を経験するということは見る方の側の主体的統一を予想して始めて可能である。⁽³⁾ それ故、慣習や制度が、行動の原理となりうるのは、それらのもつ意味や価値が直接に見てとられるか、或は慣習に順応するということの意味や価値が見てとられているかである。従つて、社会生活

で重要な経験とは意味や価値の経験でなければならない。ある慣習が「陋習」となるのは、それがもつ意味や価値が斥けられるべきことを示している。例えば、教育とは経験の不断の改造に外ならず、同時に人間が成長するということに外ならないと考えるデューイは、「進歩的な社会では、児童の経験が単に現在の慣習を再現するものではなく、むしろ一層よき習慣を養成させ、彼等が成長した後の社会は現在の社会より一層よきものたらしめようとする」⁽⁴⁾ ものであることをいつている。

このように、人間がまさに人間らしく——固定化したり、停滞したりすることなく——生きるということは、常により、よきものへと経験を改造し、再組織してゆくことを意味する。この見地から、「教育とは経験の意味を深め、爾後の一定の経験を導く力を増すように、経験を改造し、再組織することである」ともいわれる。即ち、人間が生きるということは、単に動物的に生息することではなく、常に、よりよく生きるということである。即ち「よりよく」ということが人間生活の意識的な原理となる。⁽⁵⁾

五

しかし、よりよく生きるということは、各状況において果して自明のことであろうか。一体我々は、单一の習俗が支配している世界に住んでいるのではなく、諸習俗が交錯している世界に住んでいる。そして、習俗が人間の意志に働きかけるときは、意味又は価値、あるいは原理としてあることは既述の通りである。即ち人間の生活を規定するものとしての

習俗とは、ある価値観であり世界観である、余程、隔離され、孤立された社会でない限り、单一の世界観で支配されてはいない、殊に交通機関やマスコミ・メディアの発達により世界が益々狭められてきつつある現代に於ては、各種の世界観、価値観が乱立していると云わなければならぬ。従って、よりよく生きるということの内容も必ずしも同一ではない。そして最も悲劇的なのは、個人間、諸集団間、また国際間において、各々よりよくと思い乍ら、互に対立し、抗争するということである。多くの闘争は、互に自らの善に固執すること、即ち、相互の自信の強さから生ずることはすでに述べた

通りである。所謂、「大義名分」を己れの側だけに取り込もうとして狂奔する。しかし、互に相対的であり乍ら、「絶対」を自分の陣営だけのものとしようとするとき、たちまちにして、「絶対的なもの」に対するふさわしい態度は見失われてしまう。民主主義も、人間の生活をよりよくしようと/orする立場の一つであり、その限りに於て一つの世界観、価値観であるとしたら、民主的人間は矢張、あくまでも原理の人でなければならない。

ソフィストにあっては「原理のないことが彼等の原理であった」とは哲学史の教えるところである。けだし、原理にしばられることは自分又は自分達の利益にとっては極めて窮屈、不便なことだからであろう。彼等においては、「自分達」が自分達の「都合」に従つて他人を支配しようとすることが主要なことであった。これに反して民主的人間にとつては既に見てきたように、人ととの間に正しさが支配すべきことが肝要なことである。そのためには、現実の状況のもつ課題の解決の方方が大切なこととなる。それは、地上に正義を打ち樹てるという目的に対する欠くことの出来ない手段だか

らである。これが民主的人間の生活原理である。こうした原理の故にこそ、彼には限りなき忍耐、謙遜、寛容、献身が要求される。従つて、そこでは人の善意を安易に信じ込むオペティミズムや甘美なセンチメンタリズムから出発すべきではなく、人間の有限性の徹底的承認から出発すべきものと思う。それ故、民主主義的原理の人は、むしろ、人間に對する徹底したペシミズムをものり超えた人であることを要する。その人は人間的事態の客観的ないわば非情な科学的分析にも堪え乍ら、而も究極は人間關係において正しさの支配すべきことについての希望を失わず、自らの原理に従つて、勇気をもつて義務を行う人でなければならない。思うに、義務とは、状況における課題解決の方法としての実践内容に外ならないからである。

即ち民主的人間は、常に正しいこと、よいことを努め励む人であると共に、その正しさに於て他人と意見を異にした場合、あくまでも辛樫づよく話し合うことによつて解り合うとする人であり、しかも、どうしても一致点を見出せない時、自分の考えを唯單に捨てるによる妥協を図るのでもなく、さればといつて力づくでけりをつけようとするのでもなく、よし理論的にではなくともせめて実際的に譲り合えるものならば譲り合い、また、この様な場合の解決法として人間の知恵で考え出した限りでの止むをえない実際的処理方法としての多数決の原理にも従つてゆく人である。そして結

物にする思わせ振りな道徳家でもなければ、「乃公出でずんば……」式の思い上った英雄でもありえない。それ自体としては目立たない市井の凡人であり乍ら、人間の尊嚴にふさわしい様な間柄の打ち建てられることに対する希望を失わず、

局、人間的事態に対する最終的審判といふことは人間の力を超えたものであることを自覚する人でなければならない。従つて、たゞぐれ何かについての方向づけとは、相対性の自覚に立つ人間として、絶対的なものに対する正しい態度は何かを常に問い合わせるために求められなければならないと思う。

(一九五八・一一)

(本学教授)

註

- (一) 人の仕事について、殆ど毎号に亘つて、本誌所報欄で報告したり。
- (2) ルートンの著述について、ラントン (Linton, Ralph, "The Cultural Background of Personality", New York, 1945. (清水・犬養訳「文化人類学入門」創元社) シルバー (Dewey, John) の思想に負つてゐるが多々。殊にシルバーの著書の「Democracy and Education», New York, 27 th ed., 1954 (翻足利・監訳「民主主義の教育」春秋社) と "Human Nature and Conduct", New York, The Modern Library (翻足利・監訳「人間性と行為」春秋社) が参考の参考をうけた。しづかにその思想に正面から取

組んで紹介や批評を試みるには、文字通りの素描であり、思想の筋書きにすらない小文のよくなじむのではないので他の機会に譲る外はない。

- (3) 人の点はシェラー (Scheler, Max) やヒルデブラント (Hildebrand, Dietrich von) の所謂、作用中心の人の人格の概念を頭の中におかれていきた。尚、小文は、色々の倫理学書に影響をうけているのが多いが、最近の私の手帳は、金子武蔵「倫理学概論」(一九五七、岩波書店) に刺戟をうけたのが多々。
- (4) Dewey, "Democracy and Education", p. 92.
- (5) Dewey, ibid., p. 89-90.
- (6) Dewey, "Human Nature and Conduct", p. 105.